

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム	
行政機関等の名称	久御山町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙権を持っている者及び投票できる者の管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 投票区、6 転入出情報	
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体の選挙管理委員会担当部局、京都地方裁判所及び検察審査会事務局、公職選挙法第 28 条の 2 及び第 28 条の 3 による閲覧	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 24 条の規定による異議の申出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	